

くらしに憲法を活かそう!

「法の日」週間(10月1日～7日)

国民主権のもとに、自由と正義を守り、世界の平和を維持し、人類の福祉に貢献することは、私達日本国民がひとしく理想とし、念願とするところです。

そのためには、法によって個人の基本的権利が守られ、法によって社会秩序が確立されなければなりません。また、国際紛争もこの法の支配の原則によって解決されなければなりません。そこで、十月一日を「法の日」と定め、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高める日としました。

そして、毎年十月一日からの一週間を「法の日」週間として、全国各地でこの週間の趣旨の徹底を図るため、講演会や座談会など各種の行事を実施しています。新潟地方事務局管内においても左記のとおり法務行政相談を実施いたしますので、お気軽にお立ち寄りください。

第33回「法の日」週間法務行政相談

- 1 開設日時 一覧表のとおり
- 2 会場

(1)土地・建物の売買、相談、土地の分・合筆、建物の新

月日(曜日)	開設時間	会場
10月2日(金)	午前10時～午後3時	新潟市古町通「大和デパート」8階「友の会文化ホール」
10月7日(水)	〃	東蒲原郡津川町 老人憩いの家「常浪荘」
10月8日(木)	〃	新潟市 新潟市役所2階 会議室
10月15日(木)	〃	五泉市 興泉寺

- 3 相談内容
- 4 相談担当者
- 5 相談は無料で秘密は堅く守られます。

国民年金の標語を募集します!

新潟県では、県民の皆さんに国民年金に親しんでいただくため、国民年金の標語を募集します。ふるって応募ください。

なお、入賞した作品は、今後の国民年金広報等に幅広く活用させていただきます。

●応募資格 年齢を問わず新潟県内に居住する人。

●募集期間 十月一日～十二月三十一日 (当日消印有効)

統計あれ?これ!

新潟県に関する三択クイズ。(テーマ:農業) 解答は次ページ。

【第1問】平成2年1月1日現在の新潟県の農家数は14万2,612戸ですが、これは全国何位?
(①1位 ②3位 ③5位)

【第2問】次にあげる当県の農産物は、いずれも全国上位にあります。この中で平成2年に1位となったものは?
(①水稲の収穫量 ②えだまめの収穫量 ③チューリップ(切り花)出荷量)

【第3問】花いっぱい新潟県の球根の生産には目をみはるものがあります。収穫面積・出荷量ともに全国1位の座にある次の球根のうち、平成2年出荷数量の対全国シェアが最も高い球根は?
(①クロッカス ②チューリップ ③アイリス)

【第4問】平成2年に県内で飼養頭(羽)数の最も多かった家畜は?
(①牛 ②豚 ③鶏)

表彰

- 応募作品の基準 年金制度の意義や国民年金への加入、保険料を納めることの大切さ等をわかりやすく表現したものとする。
- 応募規定
- ①官製ハガキに応募作品のほか、郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記すること。
 - ②応募点数は自由、ただしハガキ一枚につき三点以内とする。
 - ③入賞作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しない。
- 表彰
- 賞状と記念品を贈り、次のとおり表彰する。
- ①新潟県知事賞 最優秀賞 一点
 - ②新潟県国民年金協会長賞 優秀賞 一点
 - 佳作 数点
 - 入賞発表 一点
 - 応募先・問い合わせ 千九五〇 新潟市新光町四一 新潟県民生部国民年金課 業務係 電話(〇二五)二八五―五五一一

行政相談週間

10月11日～17日

役所の仕事についての苦情や要望等、意見をお持ちの方は、左記の行政相談日においでください。町の相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

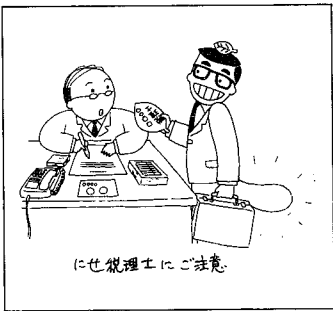
- 〈合同相談日〉
- 期日 十月十三日(火)
- 午前10時～12時
- 場所 老人福祉センター
- 相談員 民生委員
- 行政相談委員
- 〈巡回移動相談日〉
- 期日 十月十五日(木)

にせ税務職員に「注意を!」

最近、「新設法人の税務指導にきた」「税務署の方からきた」などの話し方で、税務署員と思わせて税務関係の出版物を売りつけたり、入金金や研修会費あるいは購読料を要求する悪質な出版社のセールスマンが横行しています。

税務署では、出版物の訪問販売は行っていませんし、税務署員が納税者に伺う場合は必ず身分証明書を持っています。

「おかしいな……?」と思ったら、まず新津税務署へお問い合わせください。



にせ税務員にご注意

行政(定例)相談をご利用ください

- 左記により毎月行政相談日を定め、相談委員が応じますのでお気軽にご利用ください。
- 期日 毎月三日、十三日、二十三日
- 午前10時～午後二時
- 場所 相談員自宅
- 新栄町一〇六―三五〇
- 相談委員 伊藤鋼一

シリーズ「国保」No.2

◎国保の制度と保険税!!

お医者さんにかかる時、医療費の30%を支払うだけで診療を受けられる国保の制度は私たちの生活を支える大切な制度です。保険税は、この制度を維持する基盤です。保険税を納めていただかないと、国保の制度は崩壊してしまいますので保険税は忘れずに納めましょう。

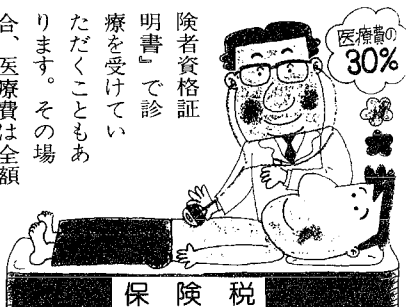
◎保険税は被保険者となった日から!!

保険税は被保険者となった月

から納めます。被保険者になった月とは、市町村で被保険者の届出をしたときではなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日です。届出が遅れると、被保険者となった月までさかのぼって保険税を納めなければなりません。

◎いつまでも滞納がつづくと!!

特別の理由が無いのにいつまでも滞納をつづけ、納税相談にも応じない、というような場合は、『保険証』の代わりに『被保



医療費の30%

保険税

防災いろはことわざ

防災の備えは万全 わが家は安全

いつやってくるかわからない地震や恐ろしい火事、台風などの災害は、たとえ発生したとしても、ふだんからの心がまえと対策がしっかりしていれば、被害は最小限に。

べそをかき 前に水かけ 初期消火

わが家から出火! そのとき、ただオロオロしてははじまらない。"小さな火のうちにとたたく"のが消火の鉄則。ただちに消火活動を。

前ページのこたえ

【第1問】 ②3位
長野県、茨城県に続いて3位。県総人口に占める割合は27.5%です。

【第2問】 ②えだまめ
えだまめの収穫量は全国の10.6%です。水稲の収穫量は北海道に次ぐ2位。県花チューリップ「切り花」の出荷量は、埼玉県に次いで全国2位です。

【第3問】 ①クロッカス
全国でクロッカスは93.6%、アイリスは64.9%、チューリップは50.6%を占めています。

【第4問】 ③鶏
牛 4万3,100頭
豚 30万8,800頭
鶏 641万8,000羽
なんと県人口の2.6倍もの鶏がいるなんて驚きですね。